

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪バイオメディカル専門学校		平成16年3月30日		源野 幸次		〒 542-0082 (住所) 大阪市中央区島之内1-14-30 (電話) 06-6251-8103			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人佐藤学園		平成16年3月30日		細川 智吉		〒 542-0082 (住所) 大阪市中央区島之内1-14-30 (電話) 06-6251-8103			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		医療福祉心理学科		平成19(2007)年度	-	令和 1(2019)年度		
学科の目的		医療福祉、心理の専門知識のみならず、社会生活でのマナーも学び、社会貢献できる人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		精神保健福祉士国家資格取得を主な目標とし、国家資格受験指定科目を中心に、「福祉」、「心理」、「こども」の各分野などを幅広く学び、卒業後は対人援助を中心とした「社会福祉施設」、「精神科病院・クリニック」、「児童福祉施設」等での就業を目指します。令和5年度の中退退学率は、7%。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,550 単位時間	1,740 単位時間	1,960 単位時間	1,080 単位時間	- 単位時間	120 単位時間
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	111 人		0 人		0 %	7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 29 人								
	■就職希望者数(D) : 24 人								
	■就職者数(E) : 23 人								
	■地元就職者数(F) : 20 人								
	■就職率(E/D) 96 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 87 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 79 %								
	■進学者数 0 人								
	■その他								
	一次的な職に就いた者、病気療養 等								
(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院、一般社団法人 水口病院など精神科病院、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団、特定非営利活動法人精神障害者支援の会などの社会福祉法人 等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 無								
当該学科のホームページURL	https://www.obm.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,550 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				270 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間				
	うち必修授業時数				900 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				450 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位				
	うち必修単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				- 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				3 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業現場、業界団体等で求められる知識、技術と授業で学んだ内容との乖離がないか、また、将来に向けて求められる知識、技術等を検証するため、教育課程編成委員会を設置し、年2回の委員会において、業界動向、意見を聴取し、本校教育課程、実習等授業内容の改善等に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成委員会を設置し、委員会開催内容について校長、推薦学科責任者、担当講師が別途教育課程検討会議で審議を行い、校長の決裁を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
古道 典子	社会福祉法人 大阪市中央区社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
辻 史生	社会福祉法人 やなぎの里	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
源野 幸次	大阪バイオメディカル専門学校校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
南 聡子	大阪バイオメディカル専門学校 医療福祉心理学科責任者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
指崎 千尋	大阪バイオメディカル専門学校 医療福祉心理学科主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
山田 妙韶	大阪バイオメディカル専門学校 医療福祉心理学科講師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
川崎 みどり	大阪バイオメディカル専門学校 医療福祉心理学科講師	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
森 健一	大阪バイオメディカル専門学校 教育部課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年3月19日 11:00～12:00

第2回 令和6年9月予定

第3回 令和7年3月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

集合授業での指導等が困難な学生への指導方法に課題があるとの学校からの報告を受け、各委員より「若者サポートステーション」等の公的サポート期間の活用や、発達障がいや精神的疾患を有する者への専門的なサポート室の設置等を検討してはどうか、とのご意見を頂戴した。また、授業科目、内容について、「学生が興味を持ちそうな具体的な内容、外部教員、組織、機関との連携等を増やしてはどうか?」とのご意見をいただき、費用面を含め、学内で検討することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

推薦学科で指導する技術が実際の現場で活用できるのか。また、実習・演習等で学ぶ知識、技術はあくまで基本的なものであるため、最前線の現場で各企業、団体等が重要視する知識、技術の習得と乖離があることは否めない。そこで、基本・最新を問わず各企業、団体が重要視している知識、技術の習得を目的とし、連携企業、団体等との協力の下、校内及び校外における実習・演習等を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等で必要とされる知識・技術の習得及び社会人として必要不可欠な人間力や礼儀等を身につける。また、実際の現場における業務の流れ、授業、実習・演習等で身につけた基本知識をどの程度活用できるかを学生自身が把握し、実習終了後の復習等でさらなる実践力を身につける。実習評価については、相談業務・庶務的業務等を指導教員の指示の下、実践力が見込まれるか否かを評価対象とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ソーシャルワーク実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	精神保健福祉援助ならびに障がい者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する	醍醐病院、結のぞみ病院、地域活動支援センター シュポール、阿倍野ひまわり作業所など15カ所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、本校教員に対して、現在就いている職、または将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、学生指導力の向上を図ることを目的とし、大阪バイオメディカル専門学校「教職員研修規定」を定め、教授方法等の研修を各教職員が計画的に受講するよう定める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国社会福祉教育セミナー	連携企業等:	一般社団法人日本ソーシャルワーカー教育学校連盟
期間:	令和6年11月16日、17日	対象:	医療福祉心理学科常勤講師
内容	精神保健福祉士として活躍するために必要な技能、実習教育の方法などを学び、その内容をもとに学生指導を行うことで、より実践的な教育が可能となる。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和6年5月14日	対象:	本校教員
内容	支援が必要な学生への支援の在り方、指導方法等の情報を収集することで、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		
研修名:	大学等教職員向けセミナー	連携企業等:	大阪府商工労働部
期間:	令和6年9月11日	対象:	本校教員
内容	発達障がい等の精神的に不安を抱える学生の理解と就労のための支援について、情報を収集し、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		
研修名:	中堅教員研修会	連携企業等:	一般財団法人職業教育キャリア教育財団
期間:	令和6年8月30日	対象:	本校教員
内容	学生が効率的に学べるカリキュラム・シラバスを作成する手法である「インストラクショナルデザイン」を学び、学生満足度向上に活用する		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国社会福祉教育セミナー	連携企業等:	一般社団法人日本ソーシャルワーカー教育学校連盟
期間:	令和7年11月予定	対象:	医療福祉心理学科常勤講師
内容	精神保健福祉士として活躍するために必要な技能、実習教育の方法などを学び、その内容をもとに学生指導を行うことで、より実践的な教育が可能となる。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修	連携企業等:	一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	令和7年5月頃	対象:	本校教員
内容	支援が必要な学生への支援の在り方、指導方法等の情報を収集することで、学生指導力の向上を図るとともに、学生満足度向上に活用する。		

研修名:	中堅教員研修会	連携企業等:	一般財団法人職業教育キャリア教育財団
期間:	令和7年7月～8月予定	対象:	本校教員
内容	学校教育において、後進の指導等を含め、教育振興に尽力することが期待される教員を育成し、学生指導力の向上、学生満足度の向上を図る		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の学校関係者への情報提供を行い、フィードバックをいただくことで、より実社会のニーズに応じた学生指導を図るため、各種情報提供を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念を定められているか。・学校の特色が明確であるか。等
(2) 学校運営	・運営方針は定められているか。・意思決定システムは確立されているか。等
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、育成人物像は、その学科に対応する業界人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。・カリキュラムは体系的に編成されているか。等
(4) 学修成果	・資格取得率の向上が図られている。・退学率の低減が図られているか。等
(5) 学生支援	・学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか。等
(6) 教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。等
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集は適切に行われているか。・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。等
(8) 財務	・中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。等
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の順守と適切は運営がなされているか。・個人情報に関し、その保護のための対策が採られているか。等
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

検定合格率が全国平均を下回るものが多くあるように見受けられるため、検定合格率の改善を検討すべきではないかとのご提案をいただき、各学科での検定に対するモチベーション向上を図る取り組みを検討中であることを報告した。合格率向上には、モチベーションと学力の両面からのフォローが必要なため、学力面の向上を図る取り組みも検討すべきとのご提案をいただき、次年度以降の授業内容にどのように組み入れるか、各学科で取り組みを継続することとした

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
浅野 裕三	株式会社ボゾリサーチセンター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
待田 裕美	株式会社総合水研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
飯野 修芳	大阪府中央区地域振興会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域住民
森岡 聖子	主婦	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.obm.ac.jp/about/history.html>

公表時期: 令和6年6月27日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者への情報提供を行い、関係者よりフィードバックをいただくことで、より実社会のニーズに応じた学生指導を図るため、各種情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校理念・学校概要
(2)各学科等の教育	学科紹介、施設・設備
(3)教職員	学科長紹介、obmの先生たち
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格サポートシステム、就職サポートシステム、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学科紹介、施設・設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費・各種制度、特待生制度
(8)学校の財務	財務状況
(9)学校評価	学校自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.obm.ac.jp/about/history.html>

公表時期: 令和6年6月27日

授業科目等の概要

	#REF!															企業等との連携
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			SHゼミⅠ	学校生活を共にするクラスメイトとの仲間意識を醸成し、自己の目標を明確にしてい く	1通	60	-		○		○		○		
2	○			SHゼミⅡ	学校生活を共にするクラスメイトとの仲間意識を醸成し、自己の目標を明確にしてい く	2通	60	-		○		○		○		
3	○			SHゼミⅢ	学校生活を共にするクラスメイトとの仲間意識を醸成し、自己の目標を明確にしてい く	3通	60	-		○		○		○		
4	○			最新技術の活用と留意点	社会やビジネスではAIを主軸とした新しい技術が活用されていること、利用にあたってはマナーを含めたりテラシーが求められることを認識した上で、様々なツールに触れる。	1前	30	-		○		○			○	
5	○			パソコン文書作成	タイピングスピードを速め、WORDの応用能力を修得し、仕事の効率化を図る	1通	60	-		○		○			○	
6	○			パソコン表計算	Excelを使用するあらゆる場面に対応できる力を養う	2通	60	-		○		○			○	
7	○			ビジネス基礎	ビジネスマナーの基礎知識、応用を学ぶ	1通	60	-	○			○			○	
8	○			就職対策	履歴書の書き方、面接指導を行い、内定に結び付ける	2後・3前	60	-		○		○			○	
9	○			日本語表現	文章内容と構成を考え、正しく表現、表記する力を養う	1通	60	-	○			○		○		
10	○			ボランティア論	現代社会におけるボランティアの意義と実情を学ぶ	1後	30	-	○			○		○		
11	○			学科コミュニケーション交流	全学年の交流を通じて、上級生は教える力、下級生は教わる力を身につける	1・2・3	90	-		○		○		○		
12	○			医学概論	人体の正常状態としての解剖生理学、疾病論を学ぶ	3前	30	-	○			○			○	

13	○		心理学と心理的支援	心理学の理論と支援に関する基礎を学ぶ	1通	60	-	○			○			○	
14	○		地域福祉と包括的支援体制	地域福祉の基礎知識を体系的に学び、理解するとともに、障がい者支援体制について考える	3通	60	-	○			○			○	
15	○		社会保障	社会保障の歴史を概観しつつ、その基礎を学ぶ	2通	60	-	○			○			○	
16	○		障害者福祉	障がい者福祉に関する基礎的な知識を学び、実践力を身につける	1後	30	-	○			○			○	
17	○		精神医学と精神医療	精神医学の基本的知識およびその医療方法の基本的知識を学ぶ	1通	60	-	○			○			○	
18	○		現代の精神保健の課題と支援	精神障がい者の置かれている現状とその支援、福祉施策の現状と制度を総合的に学び、これからの展開について考える	1通	60	-	○			○		○		
19	○		ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークに関わる法制度、専門職としての関わり、多職種連携などを体系的に学ぶ	1前	30	-	○			○		○		
20	○		ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの体系的な理論と技術を修得する	1通	60	-	○			○		○		
21	○		精神保健福祉の原理	精神保健福祉の基本的概念と原理を学ぶとともに、基本的な面接技法の修得を目指す	2通	60	-	○			○			○	
22	○		精神保健福祉制度論	精神保健福祉に関する法や制度、施策を理解し、実現のための工夫を学ぶ	2後	30	-	○			○			○	
23	○		コミュニケーション演習	心理学・臨床心理学の知見からコミュニケーションについて考える	1前	30	-		○		○			○	
24	○		インテーク面接	インテーク面接を実施する技術を身につける	2前	30	-		○		○			○	
25	○		社会心理学	社会心理学の歴史を学び、社会的な人間の行動原理を理解する	2後	30	-	○			○		○		
26	○		職場体験指導	体験実習に挑むにあたっての心構え、実習日誌の書き方等を学び、体験実習を実践する	1通	60	-		○		○		○		
27	○		虐待心理学	児童虐待等の虐待について学び、その対処方法を学ぶ	3前	30	-	○			○		○		

28	○		発達人格心理学	心理的な特徴や成長過程が人格にどう影響するかを学ぶ	1通	60	-	○			○		○		
29	○		メンタルヘルスケア	学校や職場に必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を修得する	1前	30	-	○			○		○		
30	○		カウンセリング概論	カウンセリングという作業がどのような全体像なのか理解する	1前	30	-	○			○			○	
31	○		カウンセリング演習Ⅰ	カウンセリングの基礎をグループワーク等を通じて修得する	1後	30	-		○		○			○	
32	○		社会福祉	社会福祉の歴史を概観しつつ、その基礎を学ぶ	1後	30	-	○			○		○		
33		○	社会学と社会システム	社会学の基本的な視点や考え方を学ぶとともに、社会のシステムを理解する	3前	30	-	○			○		○		
34		○	社会福祉の原理と政策	社会福祉実践を支える法や制度などの原理と枠組みを学ぶ	3通	60	-	○			○		○		
35		○	権利擁護を支える法制度	基本的なリーガルマインドを身につけ、具体的な法制度について学習する	2前	30	-	○			○			○	
36		○	刑事司法と福祉	刑事司法全体を概観し、相談援助活動に必要な諸制度について学ぶ	3前	30	-	○			○			○	
37		○	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎理論について学び、問題を解決するための要因分析手法を学ぶ	3後	30	-	○			○			○	
38		○	ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワーク活動の展開方法、支援等の基本的な考え方と技術を学ぶ	2通	60	-		○		○			○	
39		○	精神障害リハビリテーション論	精神科リハビリテーションの目的を理解し、精神保健福祉士が精神科リハビリテーションで担う役割、理念を理解する	2前	30	-	○			○			○	
40		○	ソーシャルワーク演習	ソーシャルワークの基礎を学ぶことを通じ、他者を理解する	1後	30	-		○		○		○		
41		○	ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉士のソーシャルワークの基礎を学ぶことを通じ、他者を理解する	2通・3前	90	-		○		○			○	
42		○	ソーシャルワーク実習指導	相談援助に必要な専門的知識と技術を修得する	2後・3通	90	-		○		○		○		

43		○	ソーシャル ワーク実習	相談援助の現場体験を通じて、実践力を身につける	3 通	210	-			○		○		○	○
44		○	精神保健福祉 士国家試験対策	精神保健福祉士国家試験合格に必要な基礎知識を修得する	3 通	60	-	○			○			○	
45		○	精神保健福祉 士国家試験対策 集中Ⅰ	精神保健福祉士国家試験合格のための知識、実践力を身につける	3 前	30	-	○			○			○	
46		○	精神保健福祉 士国家試験対策 集中Ⅱ	精神保健福祉士国家試験合格のための知識、実践力を身につける	3 後	30	-	○			○			○	
47		○	専門用語	臨床現場において使用される専門用語を理解する	2 前	30	-	○			○		○		
48		○	心理検査法Ⅰ	表面化しづらい心理をどのような方法で知るかを理解する	2 後	30	-	○			○			○	
49		○	心理検査法Ⅱ	心理検査法Ⅰで学んだ知識を生かし、実践を通じて活用する	3 前	30	-	○			○			○	
50		○	カウンセリング 演習Ⅱ	カウンセリングの基礎をグループワーク等を通じて修得する	2 通	60	-		○		○			○	
51		○	カウンセリング 演習Ⅲ	カウンセリングの基礎をグループワーク等を通じて修得する	3 通	60	-		○		○			○	
52		○	アサーション	アサーションとは何かを学び、トレーニングを通じて率直に自己表現ができるようになることを目指す	1 後	30	-		○		○		○		
53		○	芸術療法	座学と体験学習を通じて、知識や視点、技術を身につける	3 前	30	-	○			○			○	
54		○	ひきこもり相談	ひきこもりに至る心理やその解決方法について学び、実践力を身につける	3 後	30	-	○			○		○		
55		○	ストレスケア・リラクゼーション 技法	ストレスへの理解を深め、リラクゼーション法を体験し、身につける	3 前	30	-	○			○			○	
56		○	音楽療法	音楽療法の体験学習を通じて、知識や視点、技術を身につける	3 後	30	-		○		○			○	
57		○	セラピーⅠ	メイクの心理的、外的効果を学ぶ	1 後	30	-		○		○			○	

58		○		セラピーⅡ	ハンドトリートメントなどの実践を通じて、癒しを理解する	3 前	30	-		○		○			○	
59		○		現場体験実習 指導	現場実習に挑むにあたっての心構え、実習 日誌の書き方等を学び、現場実習を実践する	2 通	60	-		○		○		○		
60		○		現場体験実習 事後指導Ⅰ	現場での実習を通じ、学んだ内容を発表、 報告するための準備を行う	2 後	60	-		○		○		○		
61		○		現場体験実習 事後指導Ⅱ	現場実習で学んだ内容を発表、報告する	3 前	60	-		○		○		○		
62		○		児童関係実習	児童関連施設への実習を通じて、学んだ知 識を実践に活かす	2 後	60	-			○		○		○	
63		○		保育原理	保育の歴史、国の保育方針を学び、子ども の保育の中の位置づけを理解する	2 後	30	-	○			○			○	
64		○		教育原理	教育の方法、歴史等を学び、保育士合格の ための知識を修得する	2 後	30	-	○			○			○	
65		○		社会的養護	社会的養護に関する制度、歴史等を学ぶ	2 前	30	-	○			○			○	
66		○		子ども家庭福 祉	児童家庭福祉の歴史やその基本的な考え方 を学び、必要な援助技術を身につける	1 後	30	-	○			○			○	
67		○		子どもの保健	保育士試験対策として、子どもの保健につ いて学ぶ	1 前	30	-	○			○			○	
68		○		子どもの食と 栄養	保育士試験対策として、子どもの食と栄養 について学ぶ	1 後	30	-	○			○			○	
69		○		保育実技（音 楽）	ピアノ演奏の実技、歌唱力を身につける	2 通	60	-			○	○		○		
70		○		保育実技（言 語）	保育士用語と社会人としての教養と言葉遣 いについて学ぶ	2 後	30	-			○	○			○	
71		○		保育実技（絵 画）	絵画制作のスキルと製作の楽しみを理解 し、現場へとつなげる	2 前	30	-			○	○			○	
72		○		保育士受験対 策	保育士試験対策として学んだ知識をブラッ シュアップし、実践力を身につける	2 通・ 3 前	90	-	○			○			○	

73		○	手話	聴覚障がい者と違和感なく接する感覚を身につけ、言語として理解する	3 前	30	-		○		○			○	
74		○	ビジネス マナー	社会人としてのマナーを身につけるとともに、働くことをへの自信を身につける	2 後・3 前	60	-		○		○			○	
75		○	医療事務P C	治療費の計算方法をP C操作を通じて学ぶ	2 通・3 通	120	-		○		○		○		
76		○	介護職員初任 者研修	介護の基本的な知識・技能を身につける	2 前	130	-		○			○		○	
77		○	インターン シップA	インターンシップを通じ、実践力を身につける	3 通	90	-			○		○		○	
78		○	インターン シップB	インターンシップを通じ、実践力を身につける	3 通	90	-			○		○		○	
79		○	インターン シップC	インターンシップを通じ、実践力を身につける	3 通	90	-			○		○		○	
80		○	インターン シップD	インターンシップを通じ、実践力を身につける	3 通	90	-			○		○		○	
81		○	インターン シップE	インターンシップを通じ、実践力を身につける	3 通	90	-			○		○		○	
82		○	ボランティ ア・自主活動 A	ボランティア活動を通じて、障がい者等の要支援者への対応を学ぶ	3 後	30	-			○		○		○	
83		○	ボランティ ア・自主活動 B	ボランティア活動を通じて、障がい者等の要支援者への対応を学ぶ	3 通	60	-			○		○		○	
84		○	ボランティ ア・自主活動 C	ボランティア活動を通じて、障がい者等の要支援者への対応を学ぶ	3 通	90	-			○		○		○	
85		○	ボランティ ア・自主活動 D	ボランティア活動を通じて、障がい者等の要支援者への対応を学ぶ	3 通	180	-			○		○		○	
86		○	専門演習A	精神保健福祉士としての専門的な知識、技能を身につける	1 ・2 ・3	90	-		○			○		○	
87		○	専門演習B	精神保健福祉士としての専門的な知識、技能を身につける	1 ・2 ・3	90	-		○			○		○	

88			○	専門演習 C	精神保健福祉士としての専門的な知識、技能を身につける	1 ・ 2 ・ 2	180	-		○			○		○	
合計					88	科目	4900 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 在籍期間中に認定された授業時数合計が1700時間以上のものに対して卒業を認める		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： ※1 卒業年次の後期科目は、「インターンシップ」科目で代替可能		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。